

インターネットビジネス事業者が知っておくべき

知的財産

～ “権利侵害の予防・対応” から “積極的活用” まで～

昨今はアマゾンや楽天などインターネット上において、モノやサービスを販売する事業者が増えています。インターネットビジネスにおいて、「知的財産」に関する相談が増えています。多くは、海外製の商品の販売に対して警告を受けたというもの。このような警告に対する予防や対応方法について説明いたします。また、侵害の予防・対応だけでなく、売上を伸ばすために知的財産を積極的に活用する方法も説明いたします。インターネットビジネスを行うにあたって、知的財産のルールを知ることは避けては通れない時代になっています。この機会に是非ご参加ください。

■ 日時 令和元年11月26日(火) 14:00～16:00

■ 場所 岸和田商工会議所 2階 研修室
〔岸和田市別所町 3-13-26〕

■ 講師 弁理士 大池 間平 氏【OEK特許事務所】

- 内容
- 知的財産の基礎知識
 - インターネットビジネス特有の知的財産の問題
 - 知的財産権の侵害を予防するための取り組み／警告を受けた時の対応方法
 - 知的財産を活用した、売上向上のための取り組み

■ 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

→ 岸和田商工会議所 **FAX：072-436-3030**



知的財産に関するセミナー 参加申込書

事業所名			
住所			
電話		FAX	
氏名		氏名	

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー開催における本人確認、名簿作成、連絡、受講者アンケートの調査の為にのみ使用いたします。

□お問い合わせ先 岸和田商工会議所 TEL:072-439-5023 FAX:072-436-3030